

山田第五小学校に係る学校規模適正化説明会 議事概要
(山五小学校区の児童・未就学児の保護者)

- 1 日 時 令和5年10月14日(土) 午前10時～午後0時45分
- 2 会 場 山田第五小学校 多目的室
- 3 参加者 山田第五小学校校区の児童・未就学児の保護者 54名
学校教育部 山下部長
教育未来創生室 薬師川室長、木村参事、土井主幹、向垣内主幹指導主事、
渡辺主査、金谷係員
放課後子ども育成室 堀室長、中村参事
- 4 内 容 山田第五小学校に係る学校規模適正化について
- 5 質疑応答

教育委員会：これから11時30分までの時間で質疑応答というふうにさせていただきたい
と思います。マイクの方を回させていただきますので、ご質問等ある方につい
ては挙手にてお願いしたいと思います。

保 護 者：ご説明ありがとうございました。私仕事で、福祉や教育に関わってる者です。
保護者の観点からの質問今までいろいろ出てこられたかと思うので、ちょっ
と仕事の心理職としての観点からちょっと質問させていただきたいことが何
点かあるのでご質問させてください。まず1個なんですけども、デメリットと
して挙げていただいているところの多様な価値感に触れる機会が少なくなっ
て社会性や対人スキルの向上に課題があると過小規模の場合というふうにあ
げられてるんですけども、これは何かしらの根拠があつてのことなのかをお
伺いしたいと思ってまして、ていうのが僕自身仕事で携わっているのです
が、実際に大規模校であったり、人数が多いところの方がむしろ、クラスの中
でのトラブルであったりだとか、不登校児童の問題であったりいじめの問題
であったりってところが、多いなというふうに思っておりますし、もしこ
の根拠から言うと、例えば過疎化の地域にある小さい分校の小学校の子供た
ちと、都会にある大規模小学校の子供たちだったら社会性のスキルが大きく
変わってるっていう話になるかなと思うんですけども、そのあたりの研究結
果とかそういうことがあつての話なのかなということを教えていただきたい
のが1点、もう1個なんですけども、統合になった場合の心理的ケアという
話があつたかと思います。これが仮に今、山五小の子供たち100人を超える
子供たちが統合されて、複数名の職員を配置してって書いてますけども、その
子供たち全員にどのぐらいの心理的ケアができるんだろうとはちょっと、い

ささか疑問ではございまして、現在山五小にいる子供たちの例えば不登校やいじめの問題が起こってる現在数と、山三小学校で起こってる現在数がどの程度あって、統合されることによって山五小の子供たちと山三小の子供たちの不登校数とか、いじめ数ってのはどういうふうになるのかっていうところの、考えですね、そのあたりを聞かせていただきたいのとそうなった場合、どのような対策だとか対応だとか、迅速にそういった問題を解消できるという見込みがあるのかってことを教えていただきたいというふうに思っております。昨日これも私事で関わっておりまして不登校のお子さんたくさん関わっているんですけども、不登校の問題になりますと、ここに書いていただいている6年間で6000時間過ごしていると、凄いいいこと書いてあると思うんですけども、不登校になった場合中学校、高校とずっと不登校のままで、社会人なってもひきこもりのままということもあり得ると思うんです。不登校の問題っていうのは、別に特段特別な子供にのみ起こるわけではなくて、いろんなお子さんが起こりうる可能性があるなと思ってんですけども、これからやっぱり統合とか大きな社会的環境的な変化っていうのが起こると、そういったリスクが絶対高まると思うので、そうなった場合、どういった対策や対応ができるというふうに思っていらっしゃるのかというところと、実際現状今どういことができていて、そこが解消できてるよと言っただけののかなというのを教えていただきたいなと思っておりまして、こういったところを質問するのがやっぱ私たち山五小というところをわかった上で、この地域を選んで住んでいるんですけども、それが例えば2年後に統合されるってなっても変わりました。その結果は自分たちの我が子が不登校になっちゃったとかいじめに遭っちゃいましたってなった時にどうしたって納得いかないと思うんです。そういったところの責任をどう取っていただけるのかというところが、少々この課題の中で、分からなかったなと思うところなのでご説明いただきたいというところ。もう1個は、留守家庭の方でのご質問なんですけど、私の方も今や山五小の学童を利用させていただいてるんですけども。山五小の学童が凄くいいなというふうに感じています。ちょっと何年前に問題があって直営の方が変わってそれですごく改善がされまして、子供たちすごく楽しく過ごさせていただいてるというふうに変えて感謝してるんですけども、これが山三小と統合してしまっ、仮に先生変わりますよね。先生代わって子供たちもたくさん増える中で、山三小の学童に行けないってことになってしまった場合、保護者が仕事を継続できないということも出てくるかと思うんですけども、そういったところにどのような対応、対策をしていただけるのかっていう検討がされているのかというのと、そうなってしまった場合には、仕事の保証はどうされるのかっていうところを教えていただきたいです。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。

大変専門的で、難しいご意見をいただいたのかなというふうに感じておるところでございます。社会性であるとか、そういったところに影響があると。そのエビデンスは何なんですかというようなご質問と思いました。まずここでは、文科省がお示しをしている手引きというものがある中で、これは日本の小中学校に当てはめてというところで、学校というのは、知識や技術の習得の場だけではなくて、社会性とか人間規範みたいなところも、成長する場であって、それには一定の規模が必要であると。その一定の規模っていうのは国が考える、12 学級から 18 学級というところがまずベースにある中で、先ほど私が説明で申し上げた通り、令和 2 年から 3 年にかけて、外部委員を審議会としてお招きして、学識経験者として大学の教授であるとか、学校現場の代表として校長先生であるとか、あと保護者の代表として P T A の推薦を受けた方で、審議会の中で審議をしていただいて、あまり小さ過ぎる学校というのは、文科省が示す通り課題がありますよねというところのご意見いただいております。実際に小規模校の O B の校長先生であったり、現在の校長先生であったりと、現場の意見をお聞きした上で、6 年間で 6000 時間であったり、1 日の大半を過ごす中で、一定規模というのは人間が成長する中で大変重要であり、その規模は確保すべきであるというご意見をいただき、総合的に判断しお示しをさせていただいております。

2 点目にいただきましたご質問です。精神的ケアということで、まず統合につきましては、吹田市の心理士の方の学校訪問等をふやすなど、そういった対応をさせていただきたいと検討しております。併せまして、いじめとか不登校の関係ですけれども、今この場でも細かい数字というのは持ち合わせておりませんけれども、通例からいじめ不登校につきましては、起こってからの対応だけではなくて、未然防止も含めて対応させていただいております。特段不登校につきましては、山五山三に限らずですけれども、吹田市全体で数が増えてきているということもございます。その中では、新たな仕組みも含めて、今検討させていただいておりますので、統合前統合後にかかわらず、しっかりと取り組みをさせていただきたいというふうに考えております。

教育委員会：留守家庭児童育成室、学童の方ですけれども、おっしゃるように、環境の変化っていうのは大きいと思いますし、過去山五小で委託をして、その後直営に戻ってご迷惑をおかけしておりますので、かなりご不安があるっていうのは理解しております。そこから先も民間委託の実績というのは進めてきておまして、同じように統合だけじゃなく新たに直営から委託に変わるという

ころでも、やはり同じように変わるっていうことがあるんですけども、そこは引き継ぎ保育の時間とかを通じて、徐々に馴染んでいってもらいたいことをしております。今回の山五山三の統合につきましても、学校と同じように、1年間かけて交流の時間を取って徐々に関係を構築していきたいというふうに思っておると、統合してから実際にそういう問題が起こってきた時は、現場の指導員も含めて対応させていただきますし、当然学童だけじゃなくて学校の方とも連携をしながらそういった問題には、解消に向けて対応していきたいというふうに考えております。

保 護 者：前回の説明会の時に、統合した後の学校名と校歌はどうなりますかと質問させていただいた者です。前向きに検討いただいてみたいでありがとうございます。ちょっと思ったのが、もし今その統合されて、新しい学校になるにしろ、山三の名前をそのまま継続して使用するにしろ、山五の子供たちが、例えば着用している体操服とか、そういったものの買い直しは必要になってくるかなと思うんですけど。その辺りの保障というのはお考えいただいているのかなというのがちょっと疑問になったんで、ご回答いただければありがたいです。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。これも過去の説明会でも同じようなご意見いただいております、お答えさせていただいておりますけれども。体操服とか、それらに関しましては、そのまま使っていただくということで、我々考えております。

保 護 者：ご説明ありがとうございます。一つ目の説明のスライドの6ページに説明会で多かったご意見というところで、スケジュールが早すぎるという意見に対する回答として、7ページ目にお示しいただいているのですが、保護者にとって、実際にどうなるのか実感を持ってこの話が広がったというか、そういう状況になったのが実際には令和4年のアンケートが示された時点だと思うのですが、そのアンケート中に、一旦白紙になる、後ろ倒しになるっていうことが、5月20日の日ですかね、教育長からのお知らせがあって、そこで一旦ストップしたものと理解していて、令和5年から実際にここから意見をまた保護者からアンケートなりで作っていただいて、実際ここから動き出すんだと多くの保護者が思っていたと思うんですけども、その展開が余りに急で早すぎるという意見が多いのではないかなと思っております。実際には令和元年から動いてくださってるんですけども、保護者にとってはやはり令和5年が新たなスタートだと思ってると思うので、その展開がなぜこんなに早かったのかっていうと、その動きが見えなかったっていうことですね。で、

それに繋がるんですけども。スライド 8 ページで対応協議を重ねてきた回数として 50 回以上とお示しいただいてるんですけども、これもう実際に、山五地区の地域ですとか、保護者に対しての協議、対話の回数に絞っていただくとなると、やはりぐっと少なくなるのではないかと思います、この地域ですとか保護者が、対話が足りていないというふうに思いを持っているのであればそれが実態なのではないかなと思います、やはりちょっと、時期は早すぎるのではないかなという意見が出てると思いますがいかがでしょう。

教育委員会：ご意見ありがとうございます。確かに、保護者さんとの認識の違いというところが、前回からお話を伺う上で、ずれというところがあるのかなというところは認識をさせていただいているところです。ただ、我々としては、着実にこういった専門家の意見、皆様のアンケートの意見、そしてこの保護者の説明会での意見というのを着実に積み上げて進めておる状況で、早すぎるというご意見であろうと思うんですけども、我々としては、逆に遅すぎると思っております。デメリットがある中で、児童の環境を少しでも早く変えたい、できれば令和 7 年と言わず、令和 6 年にも児童環境というのをよくしてあげたいという思いで我々おります。ただ実際には通学路の問題であるとか、受け皿の問題であるとか、改修も発生してきますので、そんな早急には進められないので、我々ができる最短のスケジュールで進めさせていただいておる。合わせて、こういった説明会も再度追加でというご意見もありましたので、本日もさしただいて、皆さんのお声に耳を傾けながら、ただ、やはり速やかに進めたいというふうに考えておるところでございます。

保護者：本日は説明会の方ありがとうございます。2 点質問あります。まず 1 点目なんですけども 8 月 16 日に開催された委員会会議の議事録が来週公開されるってことなんですけど、できたらこの説明会前にね、出していただいて、それに対して、質問したかったんですけども。というのも、おそらくここの会議で、以前言ってた A 案から B 案に変わったこととかですね、令和 7 年度から変わるというような決定というのがそこでなされたのかなというところで、そのところが我々にはちょっと見えないので、その経緯というのをちょっと知りたくて、それをもってまた追加の質問というのをしたいなと思ってるんですけども、この説明会の後に出るってことなので、その出た後にまた質問とかしたくなったときには、また説明会という形ではないにしても、何かしらの回答はいただけるのかなというのが 1 点です。あと 2 点目なんですけども、統合になった際に、山五が山三と一緒にあって、そのあと、中学校に行く際にですね、生徒にとって、西山田か山田中学っていうのはどちらか選択できるとい

うことで、経過措置として十年間とられるってことなんですけれども、その選択があるっていうのが、必ずしもいいことかという、そうではないのかなと思ってまして、子供としては、西山田に同じ友達が行くから行きたいってなった時でも、保護者としては、その意見を尊重したいと思う一方で、もともと山五に行くってことは山田中学校に行くってことを考えていた保護者の方もいらっしゃると思うんですね。そう考えたときに、いけない。何ていうんすかね、ちょっと困るというか、今の時点で山中に行くと言っても、実際統合になって、同じ小学校の子と仲良くなったら変わっちゃうかもしれないということで、それであるのであれば、もう統合した後でも、山五校区の子供たちはもう山中に行くっていう選択肢のみっていうのを、可能であるのかなっていうのをちょっと聞きたいなと思っています。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。教育委員会会議の議事録に関しましては、お時間をいただきまして大変申し訳ありません。こちらにつきましては今いただきましたご質問等ですね、それを見られてございました場合には、いただきましたご質問の方への回答というのはさせていただきます。続きまして二つ目ですけれども、中学校の選択ということで、こちらは我々も相当議論をしながら、この経過期間というのを設けさせていただいております。基本的には校区という原則で言いますと、西山田中学校になりますけれども、やはり距離というところで懸念が多いということで、山田っていうのも選択肢の中に入れさせていただきました。ご指摘がありましたようにお子さんの友達関係と、保護者の方の距離とかいろんなご事情っていうのは、なかなか必ずしも一致しない部分が出てくる可能性はこの先あるかと思うんですけれども、そこは非常に我々も心苦しいところなんですけれども、しっかりと話し合いをしていたかないといけない部分かなというところで心苦しく考えております。

保護者：人間関係の固定化というところで最初の質問あったかと思うんですけど、少子化が進んでる中で、保育施設だったり、幼稚園だったりはどうぞん小規模化している現状があると思うんですね。それって子供一人一人に寄り添うっていうところから、小規模化を進めていると思うんですけど、小学校もそれに準じていくってことは難しいんでしょうか。固定化固定化っていうんですけど、正直保育園0歳から卒園まで6年間、小学校の6年間と同じだと思うんですね。私も幼児の教育機関に勤めてるので、そこを6年間見てますけど、そこが問題になるとは決して思わなくて、逆に子供たちの人間関係を深めるっていう部分では、すごくいい部分もあるんじゃないかと思っています。すいませんあと何点かあるんですけど、備品について先ほどご意見あったかと思うんですけ

ど、今のものをそのまま使い続けるっていうのを可としているって言っていますが、正直、山五と山三が統合されたら、確実に山五がマイノリティですよ。クラス内でも山五の子が少なくて、やっぱり子供ってそういうささいなところからいじめだったり仲間外れだったりっていうところが、出てくるんですよ。それを保護者は懸念してるっていうのをご理解いただけているのかなっていうのが疑問です。だからそこら辺を多分皆さん聞いたり、不安に思うと思うんですね。そこの考えについてはどうお考えなのかなっていうふうに、ちょっと考えを聞きたいなと。あと、他の地域の保護者の方の意見をアンケートで受けているかと思うんですけど、これについて率直にどう受けとめているのかなっていうのをお聞きしたい。

教育委員会：はい、ご質問ありがとうございます。保育園幼稚園でも、小規模校ができていの中で、小学校もそれに準じた考え方で進めてもいいんじゃないでしょうかというようなご意見だと思います。それがちょっと正しいのかどうなのかなっていうのはちょっと聞いて私思いました。小学校と保育園、幼稚園っていうのはちょっと別物で、同じように議論していいのかどうかっていうのはちょっと私今、どうなのかなというふうに、個人的には思いました。で、我々が過小規模校の解消というところを進めておるこの指標につきましては、先ほどこからちょっと何度も申し上げておる通りではございますが、学識経験者であったり、学校現場の代表であったり保護者の代表であったりという方が、1年かけて審議をいただいて、やはり小さすぎる学校は、よろしくないよねというような結論に至って、その答申を受けて我々基本方針、これに基づいて今、適正化というのを進めている状況でございますので、過小規模校でもいいというスタンスには現在我々は立っておりません。おっしゃるように、今のご意見、全否定するつもりは全くなくて、大規模であれ小規模であれ、メリットというのは確実にある、おっしゃるような人間関係だったりとか、先生と近い距離で学習をされるというところに関しては、メリットはあるというのは、全く否定するものではございません。私もその通りだと思います。ただ、子供が成長していく場合において、小さすぎるというのは、課題であるというふうに我々考えておるところでございます。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。二つ目いただきましたご質問、用品の買い直しをしなくてもいいという話をこちらからご説明させていただいて、そういったことがいじめに繋がるというようなこともあるよというような、ご指摘をいただいております。そういったご懸念は保護者の方皆さんたくさんお持ちなのかなというふうに考えております。いじめの対応といたしましては、吹田

市全体で未然防止のいじめ予防事業ですとか、或いは発見した場合の早期発見早期対応ということで、一般的にきちっとやってるってところがあるというのが1点と、あと山五から山三に移っていく際に、可能な範囲で山五小の先生方についても、人事異動等を活用してやっていただくような措置も、検討はさせていただきたいというふうに考えておりますので、そういった体操服とかマイノリティということで、いじめに繋がるようなことがないようにきっちり教育委員会としても見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育委員会：アンケートだけでなく、皆さんからのご意見を全体として聞いておりまして、やはり今後統合に向けてのご心配というところから反対されたり、いろいろなご意見を皆さん、おっしゃってるのかなあというふうに感じております。そのご心配というのは、やはり保護者さんでしたら、あって当然であるというふうに思っております。このご心配をなるべくなくすように、我々いただいたご意見、検討させていただいて、教職員の増員であるとか、なるべく児童さんの精神的なケアに努めるとか、いじめが起こらないように、そこは全力で我々きちんとなしなさいといけないという、責務とあるというふうに認識しておりますので、こういった機会に皆さんご発言いただいて、そのご心配というのをぶつけていただいて、その心配をなるべく解消できるように、我々もお答えできたらいいなあというふうに思っております。ただですね、心配というところもわかるんですけども、これから新しい友達が増えると、いろんな世界が広がるというような面もあるというふうに私は強く思っております。過去、例えば、新しく学校ができて、周りの小学校から集まって、新しい交流がある中で、心配する保護者さんが多数いらっしゃる中で、学校運営をされた先生の話も、聞かしていただいております。いじめの心配というのは確かにあるのかもしれないんですけども、お子さんは順応性が高くて、そこで6年生だったら、1年間しか過ごさなかったけれども、一生の友達ができて、今でも同窓会を開いて、1年間過ごした学級の仲間と、今でもみんな仲良く先生も呼んで、交流を深めておるといような事例も聞いております。そんな先生からしたら、もう大丈夫大丈夫、子供は大丈夫やでっていうふうに、おっしゃっております。そんな楽観的でいいんかというようなご意見もあると思いますが、心配事というのは、我々がきちんと引き受けて、いい面もきちんと保護者の方で受けとめていただいて、総合的に評価をしていただいたらありがたいなというふうに思っております。

保護者：失礼します。ご説明ありがとうございました。お話の中で、問題っていう言葉

と課題っていう言葉が結構どちらなのかなと思いつながら聞いてることがあったのですけれども。すいません教育に私も携わるところがありまして、問題っていうのはやっぱり困りごとであって、それを共有した上で課題を解決していくのが学校現場かなと思うんですけれども、今、小規模校であることがやっぱり問題デメリットだっていうふうにおっしゃっているのもわかるんですけれども。やっぱりそれをメリットと思っておられる方が、一定数おられる中で、問題の共有が、ちょっとすれ違った状態で話が進んでないかなっていうふうに思うことが多いです。その問題が何でこうすれ違うんかっていうところに立ち戻ると、やっぱり山五小学校が今はどういう役割をこの地域で果たしているかっていうことを、きちんと皆さんで振り返った上で、今まで山五小でしていただいていることを、もし統合された時に、その学校でどのように解決されていくんかっていうことが、皆さん共有できるんだったら、きっとこの話っていうのは進んでいくんじゃないかなと思うんですけど。山五小学校がしている役割っていうのは今ここに保護者の方とお子さんが多いと思うんですけど、保護者とお子さんだけのもちろん子供たちが通うのでそこが大事だと思うんですけど、それ以外にもやっぱり役割っていうのは学校にはあるんじゃないかなとは思っています。例えばですけど、やっぱり先ほどからたくさんの方が言われる出口入口。幼稚園保育園とそれから繋がっている中学校。各種学校ですよねっていうところも、やっぱり今後こう一緒になった時は、今だったらふれあい運動会があったときに、その学校から先生来ていただいて、子供たちと触れ合っていて次次の学校も安心して行けばこうだなとか、いろんなことを思ったりするんですけどそのコミュニティも作っていく必要がありますよね。でもそういうことを今ここでおられる教育委員会の方じゃなくて、きっとされるのは現場の方で、そういうのをどういうふうにされていくのかなとか、これはもう1例ですけども、きっとこの後もそうなんですけども、子供たちが安心して学校生活を過ごしていくということは、ここでやっぱり教育委員会の方々と問題共有をできた上で、保護者と一緒に話が本当にできたときに、吹田の教育委員会はすごく話を聞いてくださって、今後一緒にやっていけそうだなとかっていうことがやっぱりきっちりやっていかないといけないことかなと思うんですけれども。どうもあの私も今日朝議事録を読んでここに来てるので偉そうなことは言いませんけど、それぞれの役割について、保護者の方が、次、統合したときにはこういうふうに、手だてを打って、先生方が協力している委員会と保護者と協力してやっていくんだっていうことが確認できない限りはなかなか終わらないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そのあたりどうでしょうか。

教育委員会：ご質問ご意見ありがとうございます。問題と課題ということから始まりまして、山五小の役割というお話もいただきました。特におっしゃってるのはもう、山五小学校は、小学校の中だけじゃないよねっていう話も含めてのご質問かなと思ったんですけども、よろしかったでしょうか。

保 護 者：そうです。

教育委員会：小学校というのは地域の中の一つの公共施設としてあるわけですが、統合した際には、学校での課題というところを、学校現場と教育委員会が連携しながら取り組みをしていくというところが一つと。もう一つ地域との関わりにつきましては、統合を仮にいたしましても、継続して行っていくというところで、どうしても場所が変わるというところで、少し学校と地域の関わりっていうところは変化するところもあると思うんですけども、それは学校現場だけではなくて、地域を担当します、市役所の担当部署もきっちりございまして、そことも連携をしながら、検討を進めているところです。地域に対しては、そういった担当の方がきちっと説明をさせていただいて、その担当と我々が連携をしているという仕組みを持っております。今後もちろんご不安ですとか、課題が出てくると思うんですけども、それにつきましては改善に向けた検討ができるように我々は取り組んでいきたいというふうに考えております。

教育委員会：間もなく冒頭お話ししました通り 11 時 30 分までというふうに申し上げておりましたけれども。もし差し支えないようでしたら、12 時まで時間を延長させていただきたいと思いますが皆さんの差し支えの方はなかったでしょうか。

保 護 者：はい。

教育委員会：そうしましたら、引き続き質疑の方受けたいと思います。

保 護 者：説明ありがとうございます。気になってたのは南山田小との計画を書いていたいてと思うんですけど。そもそもこれ教室が足りないよねっていう計画なんで。それやったらもう、この通学地域の範囲を狭めたらいいんじゃないのって思うんですけど、なぜこれ NG なものを出してきたんですか。足りるやつで普通は計画立てるんじゃない。だからそもそも、無理だよねっていうふうに計画してる項目ほどやる気がないとかしか見えないなと思って。ちょっとその辺は、普通じゃないなあとちょっとこれを思ってるところです。

教育委員会：教室不足の問題からスタートしてるみたいなことをおっしゃっておられますけれども。基本方針を読んでいただいたらわかるんですけれども、我々は教室が不足する不足しないという観点で判断をしているのではなくて、学校の規模、大きすぎる小さすぎるという学校を適正な規模にするという尺度で判断をさせていただいて、検討を進めている事案であるというところが、まず1点です。そんなありえない話をそもそも何で出してくるのかみたいな話をされておるんですけれども、保護者の方から、ご意見というところを聞いておったら、南山田小学校との通学区域の見直しというところの検討について、より深く教えて欲しい、情報開示して欲しいというようなご意見も多数ございましたので、そこはそこにご意見に答えるような形で、我々資料、情報開示をさせていただいておるという状況でございます。

教育委員会：その他ございませんでしょうか。

保 護 者：ありがとうございます。私がちょっと福祉職をしておりますとその観点でちょっとご質問あるんですけれども。昨年ですかね、保護者の方にアンケートをいただきましたけれども、実際に通われる、実際に学校が変わるのは児童ではありますが、なぜ児童にアンケートをとってくださらないかっていうことがまず1点、スケジュール等にもありますけれども、今後のスケジュールの中では、本人たち児童への説明は、どのタイミングで行われるのか、どのような形で行われるのかっていうことが書かれていないことが1点です。教育委員会の中では、児童の権利であるとか、主張ができる権利、聞く権利、をお持ちいただきたいなと思っております、なぜ子供たちに聞かない、聞かずにこれを進めているのかというところをお答えいただきたいところです。専門家の意見を聞きました。長く勤めていた学校の先生の意見を聞きましたではなく、実際に通っている子供たちの意見を聞くというところはどのようにお考えか聞きたいと思います。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。我々児童に、全く意見を聞かないというようなスタンスではございません。きちんとしかるべきタイミングで児童のご意見を聞こうと思っております。ただ、統合すべきか、他の校区と通学区域の見直しをすべきかみたいな、そういった議論については、大人の中でも地域において、過去の事例から、見受けられましたが対立であったり、分断であったりというところが発生してきたという過去の事例もございますので、そういったことには、子供たちを巻き込むようなことはしないというのがまず我々のスタンスであります。ただ、統合に向けて、よりよい学校環境を作っていくとい

う、プラスの面で、先ほども学校の名称どうすんねんみたいな話もございましたけれども、そういった前向きな議論については、児童さんのご意見を聞きながら進めて参りたいなというふうに考えておるところです。

保 護 者：すいません。これ前向きじゃない意見を聞かないという話ですか。

教育委員会：例えば分断であったり、対立であったりというのを、子供たちを巻き込まないというような配慮をさしていただいた上で、学校名どうする、校歌どうするというようなお話は子供たちから聞きたいなというふうに思っております。あと児童への説明をどうするんですかというところでございますけれども、ここは最終決定しましたら、学校現場の先生と相談して、ベストな方法でお伝えをさせていただこうというふうに考えております。

保 護 者：子供たちに伝えるのはまだ決まっていないというお話ですか。

教育委員会：最終決定をしてから、しかるべきタイミングで、しかるべき方法でお伝えしたいというふうに考えております。

保 護 者：前回の説明会にも参加させていただいて、お伝えしたんですけれども、もうすでに山五小の在校生は知ってます。なぜなら校長が言ったからです。私たちが知る前にです。その謝罪はないんですか。しかるべきタイミングで、その前に私たち保護者に知らせてください。私は私の口から子供に伝えたかったです。

教育委員会：ご意見ありがとうございます。校長先生の方が子供たちにご説明をしたということで、この前の説明会の中でも、直接ご質問いただいてなかったかもしれないんですけれども、学校現場の方でそのタイミングがいいのかなということとでその方向性をご説明されたというふうには我々は聞いております。で、実際に先ほど申しましたように最終決定した中で、子供たちにどういった形で、ご説明をしていくかっていうところは、またご意見聞きながらにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

教育委員会：そしたら一番後ろの方。

保 護 者：ありがとうございます。先ほどのことを受けてなんですけれども、おそらく皆さん保護者の方が落とし込めない理由として、やはり対話が足りていないというところだと思うんですね。その不一致がここのずれを生んでると思

うんです。どういったことかと申しますと、我々の認識としては昨年度は白紙の状態です。アンケートも白紙の状態で取れとられてまして、そのアンケートが今回の統合案のベースとなっていることにすごい不信感を抱いております。そこにはお気づきですか。大丈夫ですか。保護者の方々は本当に一般の保護者の方々は、9月の第2週の説明会が初めてのお話なんです。それよりも先に子供が知っている。ていうのは、やはり我々に話を通してない会話をしていないという証拠なんです。そこ大丈夫ですか。その辺り。しっかり確認していただきたいのと、なぜこのずれが生まれているのか、皆様の動きが本当に正しかったのか。お考えいただけますか。いかがでしょうか。

教育委員会：ご意見ありがとうございます。アンケートをゼロにすべきだったと、アンケートから積み上げというのがおかしいんじゃないですかと、その認識はどう思っていらいっしゃいますかというご意見をいただいたと思っております。ここに関しましては、昨年度ですけれども、もともと五つの学校を1度に、学校規模の適正化をするというような方針で進めておりました。その方針の中でアンケートを実施さしていただいたという状況です。そのアンケートをやっている最中ではあるんですけれども、通学区域の見直しであるとか、そういったところに関しましては保護者の方から多数のご意見をいただいて、その内容も大変厳しいご意見をいただいた中で、教育委員会としましては、5校を一気に1年でやってしまうというのは、無理だろうなど。1校1校丁寧にやるべきだということで、方向の転換というところで、スケジュール等の見直しをさしていただいて、それを各地域の保護者の方等々にご説明をさせていただきました。6月に山五の地域で、PTAの役員さんは小中の役員さんもいらっしゃいました。小学校のOBのPTAの役員さんもいらっしゃいました。また連合自治会長であるとか、諸団体の役員さんもいらっしゃる中で、今私が申し上げたみたいなスケジュール等の見直しのご説明をさせていただきました。その中で、アンケートについての意見交換をさせていただきました。もともと6月の7日までだと思いうんですけれども、アンケートをその時実施しておったんですけれども、延長して欲しいというお声をいただきましたので、その場で延長をさせていただきますかというような問いかけの中で、延長をして欲しいというご意見ございましたので、アンケートを6月の15日まで延長をさせていただきましたというふうに記憶をしております。その中で、そのアンケートの取り扱いについても話が及びまして、そこでのちょっと議事録を今お話させていただきますけれども。皆さんの方から、「今回のアンケートはゼロにならないですね。」というお問い合わせをいただきました。ここに対して我々教育委員会としましては、「今回いただいたアンケートは、次回の参考とさせ

ていただきます。」というお答えをさしていただいております。そこで皆さん、ご納得いただいております状況の中で、重ねて「皆様方から、いただいた意見からスタートですよね」という念押しをいただきました。そこに対して我々は、「今回いただいた財産という形で、我々としては貴重なものとして考えております」という返答をさしていただいております。さらに、皆様方から「アンケートはなしにならないですよね」とまた念押しのお言葉をいただいて、我々が返答としまして、「このアンケートをなしにはしない」というようなやりとりの中で、今回このアンケートもきちんと反映をさしていただいておりますというところで、これはPTAさん当時の役員さんかもしれないですけども、合意を経て進めておるといふうに我々は認識してます。

保 護 者：今のやり取りって、僕はアンケートを財産としてデータとして持ってきますよっていう話だと思うんですよ。今のやりとりを聞いて。僕だけかもしれないんですけど。再スタートっていうことで、もう一回やるっていうニュアンスに聞こえるんですけど。そんなことないのかな。

教育委員会：皆様からいただいたご意見を再度申し上げます。「いただいた意見からスタートですよね。」「このアンケートを土台に、今後組み立てていってください」といふうに我々は認識しております。

保 護 者：すいません。アンケートの土台とおっしゃいましたけれども、そもそもアンケートの案が白紙になりました。それはまあいいんですけど事実なんでいいんですけども、アンケートを参考としてとおっしゃいましたよね。我々、昨年度の前にも、案を出されてアンケートを実施していただいたのありましたよね。その前の年かな。大々的に市長さんが市長選の前で白紙にしましたっていう経緯。

教育委員会：今その話をさしていただきました。

保 護 者：わかりました。それで、とりあえずアンケートがすべて白紙にならないようにっていうその念押ししたのは、今まで小規模の山五の声を届ける術がなかったんですね。なので、お声を届けたいという思いからその旨はお伝えしてたんだと思うんです。推測なんですけれども、私がそのことを言ってるのではなくて、空白の時間がありました。各白紙になったアンケートだけでも、その後何の連絡もなく、我々は昨年度白紙の状態だと思っていたんです。白紙の状態だと思ってて、蓋を開けてみたら急に統合という言葉が出てきているという

状態なんです。本当に。なので、その白紙の状態からいきなり統合になって、しかもその白紙になりますっていう説明を受けたそのアンケートをベースに、統合の案が作られてるっていうその急な展開が、こちらとしては受け入れがたいということをお伝えしたかったんです。わからないですかね。なので、前の説明会で情報開示をお願いしたのも、どうしてそういうふうな白紙から急に統合になったのか、統合になるまでの過程を見たかったのでお願いはしたんですけれども。こちらとしては、すべてが急なお話で、しかも子供に先にお話がいっていてということで、令和5年度から対話を積み重ねて、こういうふうな方向性でやっていきましょうっていうところの積み上げも一緒にしていただけるそれが丁寧な対応だと思っていたもので、そこの不一致がこの違和感に繋がってるということをお伝えしたかったんです。以上です。

教育委員会：繰り返しのご説明になって申し訳ないんですけれども、我々としては、手続きを踏んで、1個1個積み上げて、皆様に届いたのが9月というところで、今みたいなご意見をいただいておりますのかあというふうには思っておりますが、我々としましては、令和4年度にアンケートを実施させていただいて、お約束通り、まず藤白台に着手させていただいて、それが一定の目途が立った時点で、山五小の検討をさせていただきますというところは、お話をさせていただいております。令和4年の11月やったと思うんですけれども、実施計画という形で策定できて、目途が立ったその時点から、山五小学校の議論をスタートさせていただきますという事前のご説明もさせていただいた上で、アンケートをきちんとこれをスタート、ゼロにしないでくださいというようなご意見もいただいて、一定その間にも、説明会を開いたり、PTAの役員さんともお話はさせていただいております。足りないと言われたらそれまでかもしれないんですけれども。我々としては粛々と積み上げておるという認識でおります。

教育委員会：奥の方お願いします。

保 護 者：ありがとうございます。前回アンケートが白紙になったという時の資料からなんですけれども、その時の市長のコメントが、校区の問題については、地域の方々から理解が得られていない中で、スケジュールありきで案を進めていくのは拙速だと厳しい意見だったので、見直しを決定するという経緯があったと、資料にあるんですけれども、今現在、地域の理解が全く得られていないということはどう考えでしょうか。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。地域に関しましては、先ほど室長からお話し

していただいた通り、市民部が中心になって、この統合によって発生する影響というところについて、総合窓口として、関係部局を束ねて説明なり、調整をさしていただいております。

保 護 者：1 回だけです。連合自治会への説明は 1 回だけで、その時に出てきた声っていうのは、教育委員会に来てもらって説明をしてくれっていうのが連合自治会の会長から要望があったんですね。それに対して、それだと何かやってますって感じになってしまうんですけど、多分皆さん知らないと思うんですけど、地元の連合自治会に対して説明会 1 回だけです。そこの質問として、連合自治会は教育委員会に来て説明してくれっていう要望したんですけど、その回答ってどうなってるんすかね。こっちに全然その回答が来ないんで分かんないんですけど。

教育委員会：はい。1 回がいいのか悪いのかっていうのはよくわからないんですけど、市民部を中心に地域の方とお話をして、その 1 回というのが問題であるというふうな認識にあるというふうには我々は今聞いていないです。

保 護 者：聞いてない。

教育委員会：あと、我々教育委員会として説明して欲しいというお声をいただいております。そこに関しましては組織として議論をさしていただいて、いただいた質問等に関しましては、書面で対応していただくというふうに市民部にはお伝えして、その後、市民部が自治会にお伝えしているかどうかまでは後追いでできてないですけども、私としてはそういうふうに調整はさしていただいております。

保 護 者：聞いたのはですね。地域の理解を得てない中で、スケジュールありきで案を示して進めていくのは拙速だ。今現在もまたその状況ではないのでしょうかということを知りたいんですけども。

教育委員会：現在は、今申し上げた通り、市民部が中心になって、地域と話をしております。

保 護 者：単純に地域の理解が得られているかどうか。どう考えているのか。得られてると思ってるのかっていう答え聞きたいんですよ。

教育委員会：先ほど二回ほど市長の発言の資料を読み上げていただいたと思うんですけども。学校の統合だけではなくて通学区域の見直しも全部含めて、やはり学校をこう変えていくと地域に影響が出るというところがもちろんございます。その中で、当時その地域に出る影響が大きく、声が非常に反対の声とかいろいろあったところから市長がそのような発言をしたかというふうには認識をしております。今回で言いますと、我々市長部局、先ほど申し上げました市民部が中心となった窓口と我々教育委員会でそれぞれ役割分担をさせていただいて、我々は保護者の皆さんとか、未就学児の保護者の方々への説明で、市民部の方では、地域への影響の説明をしているところです。100%地域の方で、この統合にご理解を示されているというような認識はしておりませんが、地域の方からいただく意見としては地域への影響という形でいただくべきものかなというふうに考えております。

教育委員会：ちょっと一言お願いというか、あるんですけども。我々としては、子供たちにとってこんな心配があるとか、こんな課題があるから、こうしたらいんちやうとか。そういった前向きなご意見をいただけたら、ありがたいなあと思っております。何かさっきからの質問が、過去こういう言ったけどどう考えてるの、これはどうなの、あれはどうなのっていうような、ちょっと子供たちを考えるとこの場から、ちょっとずれちゃってるのかなあというふうな、感想すいません持ちちゃったんですけども。だから、そういった子供たちということを主題にしたご質問とかご意見とか、そういったのがいただけたらありがたいなと思っておるんですけども。

保 護 者：それって地域の理解がされてない、自分たちは理解できないからそういう質問に至らないと思うんですね。その説明に至れていないそちらの責任だと思うんですけど、こちらが悪いみたいに今おっしゃってますけど。

教育委員会：いや、悪いと言っている訳ではないです。我々は子供たちにとってよりよい教育環境を実現したいという思いでいます。

保 護 者：それは皆一緒ですよ。そのために来てるわけで。すみません声を荒げて。それは重々理解してると思います。でもそれがあなた達の説明で理解できないから、その質問に至らないっていうことを理解してください。

教育委員会：わかりました。すいません。私の理解が浅かったところもありますので、そこに関しては申し訳ございませんでした。

保 護 者：前回説明会に出席させていただきました。ちょっと大きな話になってるところ恐縮ですが私も地域の理解をえられてない、地域として理解してない思いでいます。その上でお話をさせていただきます。まず資料の5ページですけども、統合の学校の名称とかっていう話で、総合的に判断するということですけども、現在山三小に対して説明が行われたと思うんですけども、こちらに関して議事録見ましたけども30分程度で終わって、10名以下ぐらいかな、の参加者だったと思っています。かなり温度差があると思っています。この意見を持っていったところ山三に持っていったら、山五が来るだけで山三は変わらないんじゃないのっていうことで、また大変なことになるんじゃないかなと思うんですけども。かなり学校間で温度差があると思っています。南山田に至ってはアンケート結果は、かなり他所事という感じの回答だったと思います。今回山五山三なので、山三の状況を今どのようにとらえてらっしゃいますかっていうのが1点目です。2点目です。次の6ページ。スケジュールが早すぎるといふことでしたけれども、私も議事録読みまして他の方の意見を読みました。その上で検討時期が短いというものと、決定してから実行までが短いという両方の短いあったと思います。そちらに対しての回答がないと思っています。3点目、中学校の話です。13ページです。通学路が長いということでこれは自転車バスということで検討いただいていますけども、そもそも距離が長い遠い、暑さ寒さ、荷物がたくさん、時間が制約されるというところが問題点だと思っています。他の中学校でもあるからというのは、他所の方が問題なんじゃないかと私は思っています。他所があるから、山五地区から西山田中まで通うことが問題ないよというのは、解決になっていないと思っています。以上3点です。

教育委員会：山三小の反応というところからです。校長先生ともお話しするんですけども、やっぱり山三小の保護者の方も心配に思っておられる方はいらっしゃいます。そういった声は、学校には届いておるところはお聞きしておるところでございます。検討の期間が短い。決定されてからも短いというところでございますが、まず検討期間に関しましては。

保 護 者：検討はいいです。さっき聞いたんで。決定から施行までが短い。

教育委員会：我々としては、様々なケースも検討して、前回も申し上げましたけれども、この案が最善であるというふうに考えて、それをきちんとして、意見をお聞きするというところをきちんと積み上げておるというふうに私は考えております。

保 護 者：その中で両校のコミュニケーションということが意見として挙がったと思いますけども、この１ヶ月で具体的な検討されたことを教えてください。交流を年１回するっていうふうな、なんてそんなじゃ足りないよっていう意見だったと思います。

教育委員会：そこに関しましては、関係部局と、あと両校の校長教頭とも話をさせていただいております、なるべく、交流事業っていうのは増やしたほうがいいよね。ただ、それをするにはかなりのマンパワーが必要で、現状の教職員ではそれはやりきれない。当然ながら同じ現場のご意見をお聞きして、そこは我々、冒頭、説明させていただきましたが、教職員を増員させていただいて、交流事業をなるべく多くさしていただいて、二つの学校のギャップみたいなものを解消したいというふうに、これはきちんと進めさせていただいているところでございます。

保 護 者：具体的に何も決まっていないということではよろしいでしょうか。

教育委員会：今具体的に我々考えておるところではあるんですけれども、財政の部門にこの提案をこれからして、補正予算を議会にもかけて、手続きを踏んで進めている最中でございます。

保 護 者：具体的にどういう案になってるんでしょうか。

教育委員会：具体的には、例えば教員を増員するであるとか、これまで吹田市の教育委員会にご尽力いただいた校長のOB等を雇って、フォローしていただくとか、そういった人的支援というところを考えておるところです。

保 護 者：積極的にお願いします。３点目お願いします。

教育委員会：中学校の距離につきまして、ご質問いただいたかと思います。これも先ほどちょっと申し上げた通りではあるんですけれども。距離という絶対評価と、あと、他の学校の相対評価と両方させていただいて、1.4 から 1.9 km という絶対評価では自転車がないと通学できない距離ではないと、困難と言い切るまでの距離ではないというような評価と、他の中学校との関係というところを整理させていただいております。ここに関しては実際、私も中学の時に 2 km 歩いて行っておりましたし、ここの司会のものについては、3 km 弱の通学路を徒歩で通

っておったと。昔と今と違うやないかと違うんじゃないかというようなご意見もあろうかと思いますが、無理やというような判断する距離ではないというふうに考えております。

保 護 者：そこに関してはちょっと大きく勘違いをなされていると思うので、申し上げますと、目と鼻の先に山中という近い学校があつてそこに家を買って住んでいるという背景があつての話なので、2 kmという大変な距離通われたかもしれないけど、それは全然参考にならない。そこどうお考えでしょうか。

教育委員会：そうですね。おっしゃるように、近くに家を買つてというところはあるかと思うので、そこはこれも再三申し上げてます通り、経過措置を設けさしていただいて、山田中学校も選択できるというふうにさせていただいております。

保 護 者：そもそもその選択がおかしいっていう意見に対してどうでしょう。選択自身に問題があるよという意見が多々あったと思います。それは変えていращやらないのでそこに対する、検討結果はいかがでしょうか。

教育委員会：そこは室長からも申し上げました通り、それぞれのご判断にちょっとお任せする部分もあるかと思いますが、我々としては距離というところ、ここはアンケートにも、そのようなご意見が多数ございましたので、配慮をさせていただいたという認識でございます。

保 護 者：はい、わかりました。配慮が足りないと思っています。以上です。

教育委員会：ありがとうございます。

保 護 者：ありがとうございます。子供の気持ちでちょっといろいろお聞きしたいんですけど、うち今4年生の保護者なんですけど、あと1年間山五で過ごして、6年生で山三に行くとなると、卒業アルバムってどうなるんですかね。大体多分5・6年生の思い出を載せるとは思うんですけど。こっちで過ごした5年生でも5年間の思い出は全くないのかなとか。もし載せていただくとしても、山三にとっては、いや知らんやんって多分なと思うんですよ。多分逆でも山三の思い出を山五の児童が見ても、知らんやんって多分なと思うし、それは実際子供も言っていたことなので、ちょっとどういうふうにさせていただけるのかなと聞きたいです。

教育委員会：卒業アルバムということで、お子さんの 6 年間の思い出の詰まった写真集ということで、今それでご心配いただいていると思います。卒業アルバムにつきましては、一定こうした基準で作らないといけないという基準はないと思いますので、そちらは子供たちの思い出がきっちり残るような形のものがつくれるような形で、学校の方でいろいろ工夫を凝らしていただけるように我々からも働きかけていきたいと思っています。ただ、今現状で卒業アルバムをこうする予定ですというところまでは我々まだ、決めているものではありません。よろしくをお願いします。

保 護 者：先ほどから結構アンケート結果、アンケート結果って言われてると思うんですけど、こちら令和 4 年の 6 月にアンケートを取られた時に、どのような題名で取られたんですかね。ちょっと覚えてないんですけど。この時にあれですかね、令和 7 年度から山五小を統合することを考えていますが、どのように考えてますかっていうようなアンケートの内容やったんでしょうか。このような題名でなかったら、ちょっとこのアンケートの結果っていうのが、ちょっと今回のあれがおかしいと思うんですけど。当時のあれですね表題と本文ですかね、どのような内容で出されたアンケートだったですか。教えてもらいますか。

教育委員会：当時やらしていただいたアンケート名称につきましては、学校規模適正化に向けた方策に対するアンケートということでとらせていただいております。アンケートの内容なんですけれども、動画をアップさしていただいて、今もホームページに残っておるとのことなんですけれども、その動画で説明をさしていただいて、その上でアンケートに答えていただくというようなスタイルでさしていただいています。もっと言いますと、A 案、B や C だという形で、山五校区については、案をお示しをさしていただきました。A 案っていうのが、先ほどから言ってる南山田と山五の通学区域の見直しを実施すること。B 案が山三と統合すること。C 案が学校選択制を導入すること。ここに関しまして、一定の分析もした上で、案をお示しさしていただいて、その動画を見た後に、基本的にはウェブ上でお答えいただくというようなスタイルでさしていただいております。繰り返しになりますけれども、今その動画は残っておるという状況でございます。

教育委員会：すいません。先ほど 12 時まで延長するというふうな話だったんですけどちょっと過ぎてしまいました。先ほどまで手を挙げていた方、お 2 人ほどいらっしゃいました。そしたらあと 2 人までということにちょっとさせていただいて。

保 護 者：ちょっと待ってください。これおかしいよ。急にそんな切られちゃうのは。子供の将来がかかっている話で、用事がある人は出ていったらいいやん。教育委員会の方々全員残ってもらって。それぐらいの話をしてるのに時間区切ったらおかしい。

保 護 者：今まで手挙げてなかったら、今まで様子見てあげようかなと思ってた人が発言できなくなっちゃうんで。今手挙げてる人だけ認めますって。そんな一方的にやっちゃうんすかこの運営。すごいですね。

教育委員会：一方的なつもりはないんですけれども。時間過ぎてるんで、そういう形でお話させてもらったんですけど。

教育委員会：冒頭 11 時半までというふうにお話をさしていただいて、11 時半くらいになって、意見も多数あるのでということでお話をさせていただいております。時間が来たので、司会の方からその話をさしていただいたので、問題ないのかなというふうに思います。

保 護 者：いうことはあと 2 人で切るってことですか。

教育委員会：今日の説明会の質疑については後 2 人とさせていただきたいと思います。パブリックコメントの方も引き続き 17 日までさせていただいてますし、この場でちょっと質疑できなかった方については、メール等でもお問い合わせいただけたらというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

保 護 者：あと 2 人って聞いたんですけど、せっかく先生来てくださってるので、ちょっと先生の意見聞きたいなと。

保 護 者：ちょっとそのやり方でも、あと二つちょっと、

教育委員会：不規則発言は控えていただいて、挙手をお願いしたいんですけれども。まず、先生ということで、どういう方がご出席されてるのかっていうのをお尋ねしたいんですけれども。

A 教 員：山五小に長くおります。A です。

教育委員会：保護者の方ではないんですね。

A 教 員：はい。

教育委員会：今回、保護者以外にも出席されたいという方がいらっしゃる中で、お断りをさせていただいています。

保 護 者：为什么呢。

A 教 員：一応管理職の方からは出てはいけないというふうには言われていません。出てもいいですかって、出ない方がいいかなというふうに言われただけです。

保 護 者：保護者としてはぜひ聞いてもらいたいんですよ。

教育委員会：我々が主催で運営させていただいております。それで、保護者、当事者と直接お話をするという場で、今回設定をさせていただいていますので、そのルールを納得するしないというのはあるかと思うんですけども、それを破られるというのはちょっとどうなのかなと思います。

A 教 員：ルールとして出てはいけないっていうふうには言われていません。はっきりと。

教育委員会：主催者は我々ですので、我々がOKかOKじゃないっていう判断する立場にあります。

保 護 者：そういう姿勢だからこそ、保護者が納得できないんじゃないんですか。理解を得られないんじゃないんですか。

教育委員会：我々が主催者としてルールを決めて、円滑に進めるように運営させていただいていますので、それに納得、納得しないところで、今回を否定するところではないのかなというふうには思っております。

保 護 者：ルールが管理職に伝わってないのはそちらの落ち度じゃないんですか。

教育委員会：主催者は我々ですので、その第三者に伝える、伝えないという問題ではないかなと思います。

保 護 者：管理職は第三者なんですか。

教育委員会：はい。第三者です。

保 護 者：じゃあ告知がまずいっていうふうに考えないと。

教育委員会：告知がまずいっていうのはどういうことですか。

保 護 者：その会の主催とかルールってのは伝わってないってことじゃないんですか。こっち側の出た人が悪いっていうのはおかしくないですか。

教育委員会：我々は保護者に対してだけ案内を出してるので、どの部分の告知がまずいのかわからないです。

保 護 者：保護者向けにやってもらってるわけじゃないですか。で、その主催は教育委員会で、参加者は保護者で、その保護者がぜひ、A 先生の意見聞きたいんだっていう意見があった時、この保護者の意見っていうのが尊重されないってことなんですか。ただ教育委員会として、これはあくまでも主催は教育委員会なんで、もう教育委員会のルールに従ってくれと。保護者がなんぼ求めたところで、先生の声を聞きたいなあと考えてても、いやそれは駄目ですっていうのであればそう仰ってください。それであれば保護者はそういうことなんだなっていうふうに、納得はしないと思いますけど。そしたら別の方に質問を使いましょう。その見解を説明していただければ。

教育委員会：教員の方のご意見等については、ちゃんと校長先生、教頭先生を通じて意見集約した形でいただきますので、ある一教員の方だけの意見が教員全体の意見やっていうふうに誤解を与えることは、我々はちょっとおかしいかなと思いますので、そこは別のルートできちんと対応させていただきます。

保 護 者：保護者も馬鹿じゃないんで。A 先生の意見を聞いてこれが全教員の意見だなんて思わないですよ。そこまであほじゃないんで。どういう意見なのかって一部の参考意見として。ここのアンケートでも参考意見として、書いてあったりとかするじゃないですか。その一つとして聞きたいなっていうのが多分皆さんの意見やと思うんです。それでも NG。

教育委員会：今回、他の方に出席をお断りさせていただいているっていう公平性の中で、直接の関係者でない方を 1 人入れることに関しては、断った方に対して説明が

つきませんので、そこは我々のルール通りにさせていただきたいというふうに思っております。

保 護 者：じゃあ今回は保護者向けの説明ってということで分かったと。それやったら次、教員の先生とか、もう他の方たちも入れての説明会をやって欲しいって前から僕ちょっと希望はしてたんですよね。議員さん入れて欲しいなとかっていうのはあったんですけど、それは駄目、駄目って言われたんで。それをじゃあ1回やりましょうかとかっていうようなことを考えてるってのはあるんですか。

教育委員会：教員ですとか、先ほど申しあげましたように、校長、教頭を初めとした管理職と教員については、市の職員として、意見を集約してもらおうというふうに我々考えております。ですので、そういった方を入れての説明会というのは、現段階では考えておりません。

保 護 者：それはもうわかるんですけど、僕ら保護者からすると、現場の先生方が多分一番大変やと思うんですよね。これやるってなった時に、その時に現場の先生方がどういうことを考えてるのかっていう知る機会が全然ないので。なんかそういう意見集約したやつを公表される予定はあるんですか。

教育委員会：現場の先生方の意見を保護者の方が知りたいというお気持ちはわかるんですけども、先ほど申しあげましたように、学校という一つの組織ですので、我々教育委員会として組織として、個人的な意見を集約して公表するという考えはございません。

教育委員会：いろいろご意見あるかと思うんですが、本日に関しては後2人というふうにさせていただきます。

保 護 者：教員です。保護者です。ちょっとこの話を中立な立場で聞いていたんですけど。やっぱり保護者はこれ納得しないだろうなと思って聞いていました。私自身、個人的な意見で言うと、中立の立場で、我が子は山三に行ってもいいかなと思います。ただ、納得ができていないので行きたくないなと思っていました。今回は納得したくて、この場に来ています。が、今日聞いてて、一つも納得されていないんじゃないかなと思っていました。教員の立場で言わせていただくと、いじめに関しては、SSWとかSCとかっていう、スクールカウンセラーとかいっちゃると思うんです。で、保護者の方はそういう人が何人配置されるのかと

か、資料をきっちり数字出して欲しいんだと思うんです。それに関して一つも回答がないことが、保護者の不安を余計煽っているのではないかなと私は思っていて聞っていました。で、たくさんの資料を用意していただいて前回のことを保護者の意見をちゃんと踏まえて、担当者がすごく頑張ってくださってるなっていうのを感じていました。で、周りの他の方、特に左側の席に座ってる方、腕組してずーっと頷いてるだけで、担当者と私たちがずっと話してるみたいな立場になっているのは、何か担当者をいじめてるみたいな感じで、違うなと思っていました。教育委員会として、子供のことを考えたときに、本当にそれでいいのかって全員に考えて欲しいなと保護者としては思います。で、保護者の方多分学校現場を分からないから、ごまかしているなっていう部分がたくさんあるんですけど。山五をなくそうとしてませんか。

教育委員会：すいません山五をなくしたくてやってるわけでは本当にはないです。

保 護 者：では存続という立場で考えていただいた場合、先ほど増設は無理って言ってたんですが、摂津市の場合、千里丘小学校や摂津小学校は増設をして、準過大規模校なんですけど、摂津小学校は今 30 クラスぐらいでやってます。で、山五小をなくすという立場で話をしているから、山五小の増設は考えない。だから山三に山五を移動させる。この資料、歴史的な経過から検討って言われてるんですけど、山三から確かに山五はできましたが、そのあとの歴史で南山田と山五小は山中校区になってるんですよ。その歴史は省くんですか。

教育委員会：まず増築をしたくないという話ではなく、複数の課題があるということを検討の中で出てきたというのをお示ししたというところで、増築をあかんとかいような話ではないです。課題やという一例として挙げさせていただいたと。

保 護 者：では増築ありきで、山田第三小学校や山二、山一や西山田小学校も含めてアンケートを全学校で取って、山五や南山田も全学校がこの問題を自分ごととして考えるアンケートを 1 回保護者は取って欲しいんじゃないですか。

教育委員会：先ほども申し上げたんですけれども。山五、山三、南山田、岸二に対して全部アンケートをとって、皆さんの意見を聞いております。

保 護 者：その時に、南山田小学校のアンケートが一番、特になしっていうのは、何も考えてないっていうことですかね。その他特になしが一番あるんです。ただ私このアンケートで問題やなと思ってるのが、各学校の参加人数が南山田小学校

98人多分自分事だったんだと思います。で、次に多いのが山五、次が山三 15 人。岸二が 8 人。全然これ山五と南山田以外、自分事としてとらえてないんですよね。前回の説明会でもあったと思うんですけど。母数を揃えてねっていう話があったと思うんです。母数揃えたらこの割合ってどうなんですかね。

教育委員会：母数をそろえてというご意見ではなくて、母数をきちんと示した上でアンケートを開示して欲しいというご発言がありました。

保 護 者：すいません私、担当者はすごく真摯に答えていただいてると思うので、部長さん今の件同じように意見を教えていただいてもよろしいでしょうか。

教育委員会：すいません。こちら主催の説明会でご説明いたしましたので、発言する側については、こちらの方で指定をして発言をさせていただきます。

保 護 者：ということは、担当者だけがこれを知っている。答えることができる。担当者への質問ってことですよね。

教育委員会：答えるべき担当者が答えるということでございます。

保 護 者：ということは市教委としての意見ではなく、担当者に聞くんですか。

教育委員会：市の教育委員会の担当者として発言をしますので、市の教育委員会の考えをご説明してるというふうに理解していただきたいと思います。

保 護 者：前回も言われたと思うんですけど私がそう思っていますとか、感じていますとかやりますとかっていうのでやめてくださいって話が前回の話も出てたと思うんですけど今回も私事な意見がすごく多かったと思うんです。思いますとかやりますとか検討しますとか議論しますとか、一つの数字になって現れてないんですよね。そこを多分保護者は、不満なんだと思います。それをちゃんとオープンにしないから余計敵になっていくんだと思うんです。私たち子供のことを思ってる。私は最初に言いましたが、3 年と 1 年の子供がいるんですけど、その子に関しては、山田第三小学校に行ってもいいかなや西山田中学校に行ってもいいかなと思ってるんですけど。一番この犠牲なのは 4 年生やなと思ってます。その 4 年生が、先ほどもアルバムの件でありましたが、アルバムだけじゃないと思うんです。いろんな不安を抱えながら、それが 2 年後に行われるっていうところに、皆さん多分、一番怒りを感じてるんじゃないか

なと思うところで、そこを、まず解消しないと、皆さん納得はしないと思います。納得してないのに、進めようとして、この結果ありきで言っているのも、誰も多分うなずかないんですよこの場にいる方が。そこら辺を市教委として、ちゃんと形に表して数字で表して欲しいと思います。以上です。長くなってしまいます。

教育委員会：すいません最後 1 人お願いしたいんですが。

保 護 者：資料をいろいろとご説明ありがとうございます。ちょっと幾つかありまして、まず一つが、前回の 9 月の説明会の際に、前提として、今回のこの統合の話が、小学校の統合という視点が強く反映されてる面があると。9 月の説明会を聞いて、よく考えると、結構通学区域を考えれば、中学校の統合、という性質が影響としてより大きい部分があるかなという認識を持っております。その上で、前回の説明会の場で、その中学校の選択をする児童、或いは保護者に対して、中学校それぞれの特色ですね、山田中学校と西山田中学校の特色なり、或いはその他、いじめトラブル等を含めた情報の提供をするべきだ。選択に際して、毎年ってことだと思うんですけど。ということを申し上げておりました。それに対する回答が今入っていない状況かなと思いましたが、それに対する検討の結果というのをお聞きしたいというのが 1 点。もう 1 点が、マイナスの情報も含めて現時点での各中学校の、或いは小学校も含めて、問題点を含めた状況というのを開示する、しておくべきではないかと。でなければ、保護者の方から適正な意見っていうのが出ないのではないかなというふうに考えているので、そういったことを是非お願いしたいというのが、もう 1 点。次に、資料の 13 ページですね。先ほどの西山田中学校に至る通学距離の件で一度ご意見の繰り返しがあったかと思えますけれども計算してみました。場所によりけりではありますけれども、私の子供が今家から行けば、山田中学校までが大体 5 分ぐらいです。一方で、西山田中学校までが徒歩で 20 分という距離でございました。そこからの差が 15 分、往復で 30 分、0.5 時間。中学校なのでこれを 3 年間するということになると、計 100 時間、年間ですね、子供の通学ということで時間を使わせてしまうことになります。この点、貴重な中学校の 3 年間の期間の中で、選択を設けていただいているところではあるんですけども、子供が西山田中学校に行きたいと言ったとした時に、自転車なりという通学する時間を浪費しない手段があるにもかかわらず、その選択肢を使わせないという判断というのが、納得ができない部分でありますので、その点について、もう通学できるものと、自転車なりバスなりを使って通学できるものというふうにさせていただきたいと考えております。最後に、今まで本日すいま

せん状況的に最後の質問者となってしまいましたのでお聞きしたいところとして、少し前にも出ましたこの地域なり、この保護者なりに今まで説明いただいた結果を踏まえて、本日この場のこの状況で、この地域保護者の皆様に、今回のこの統合案が、理解、納得されている、賛成得えられているものかどうかというのを、イエスかノーで答えてください。以上です。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。今ご質問いただいた1点目で、確かに第1回目の未就学児保護者の説明会ですね。そこで、ちょっと我々も歯切れの悪いお答えをした部分もあったと思うんですけども、そこでお答えさせていただいた要点というのが、ホームページに情報をきちんと開示をさせていただくというスタンスのご回答をさせていただきました。で、ここのスタンスに関しては現時点でも変わってないというところで、ホームページの情報を見ていただいて、それも参考にご判断をいただくというところかなと思っております。

保護者：それはつまり、前の説明会の中でも、そういった話として、お答えいただいて、私切り返したと思うんですけど、つまり現状、公表されている各中学校のホームページの情報までであって、今回のこの統合を踏まえて、その統合の影響を受ける山五小学校の児童、或いは保護者に対して、別途、その選択をするための情報提供は新たにはされないということですね。

教育委員会：まず、今回の選択できるという立ち位置からの認識なんですけれども、これもちょっと私再三ご説明しておるのですが、基本的には山三小は西山田中の校区ですと。なので、今回山五小学校については、西山田中学校の校区になります。これがまず基本ですね。ただ、距離が今までの中学校からして大変遠くなると、せっかく近くの家に移ってきたのにとか買ったとか、そういったご家庭もございますので、その距離に配慮をして、経過措置を入れさせていただいたというご説明を再三させていただいております。例えば我々が、学校選択制を導入して、魅力ある学校を自由に選んでくださいねというようなご提案をしてるわけじゃ今回はなくて、基本的には、距離を気にされる方に関しては、経過措置を設けるというようなご説明をさせていただいておりますので、情報をホームページに、追加してというところは基本的には考えていないです。ただ、こういった意見があるというのは、認識はさせていただきましたので、両中学校の校長先生に相談をして何ができるのかというところは、話はさせていただこうとは思っています。

保 護 者：その点、今距離のお話での選択肢だというお話だったんですけれども、ちょっと認識がそこが違うかなというのは現実としては、例えばすごく荒れている中学校というのがわかっている中で、あえてそこに通わせる選択肢がないと。それは理解いただけますか。そういう情報を知りたいという話で選択肢がある以上は、ありとあらゆる情報を踏まえて判断したい。距離だけではなくてしてしまうんですよ。その最初のスタートは距離をもとに、始めた選択肢かもしれないんですけれども、選択ができるという以上はあらゆる情報をもとに判断するのが当たり前なんですよ。そういう中で情報提供いただけないってのはいかなものかということでご意見申し上げる次第です。

教育委員会：はい、ご意見ご質問ありがとうございます。2点目にいただいたご質問とも繋がっているのかなと思ってるんですけれども。各小中学校の問題点とか、或いは特色をお知りになりたいというのが、意図かなと思うんですけれども、やはり各小中学校で、通われる生徒によって特色っていうのが、どう感じられるかっていうのはそれぞれあるのかなというのが一つあります。あと問題点等につきましては、学校の方でも公表できる部分については公表させていただいてるところで、それを超えての公表というか、我々もそれを超えてその学校がどういう立ち位置にあるのかっていうところを、一般の皆様にお示しできるようなものが、特段ございませんのでやはりそこは、学校として公表しているものをご覧になって、選択の参考としていただくということかなというふうに考えております。それは2番目のご質問も同じでして、公表できる部分については各小学校の方で公表させていただいてるということでございます。三つ目に自転車通学の話。先ほどから何度か出てきたと思います。こちらのお返事として、他の学校で超えるところもありますよということのお返事をさせていただいて、今日の資料では、徒歩での通学を考えております。そういう中で、ご意見としてその他のところがおかしいんじゃないかというような、ご意見をいただきました。なので、今回西山田中ということで、自転車やバスっていうのはなかなかその区域だけをということで考えるというのは難しいんですけれども。ちょっともちろん、これまでのご回答すべてに通してですけれども、ご満足いただける回答ではないかもしれませんが、昨今のこの暑さとかも踏まえて、通学距離が遠いところの地域は、やはり我々としては課題として認識をしたいというふうに考えております。またそれに対して何ができるのかなというのは、また考えていきたいというふうに考えております。

保 護 者：お伝えしておきたいのは、これ私の個人の認識かもしれないんですけど。現状

の山田南地区というのは、例えばスーパーマーケットのある場所、公園のある場所、駅のある方向などを踏まえたときに、どちらかというと名神より南側、或いは千里丘側で生活をする人が多い地域だと思います。その上で、名神より北側ですね、今回の統合される地域って知らないんですよ。わかんないです。わかんないんで不安がいっぱいなんです。山田第三小学校のところからさらにその西山田中学校までいくと、いよいよもう歩いたり自転車でいったこともなかったりするんですよ。そういう地域に統合される不安とかすごく大きい。がゆえに、おそらく納得されてない方が多いんです。保護者の子供に向けたということおっしゃいましたが、そういう地域に子供を通わせなければならなくなるから意見が出るんですね、そういう地域性をこのもととアンケートの時の三つぐらいあった案の中にも、その地域性という言葉があって、それはどういう理解を教育委員会がされてるかってのちょっとわかんなかったんですけど。ただそういったことも要素として入ってるのかなと思い、答えていたところなんです。その点をよくよくご理解いただかなければ、この案って前に進まないというか正直納得しない方が多いのかなと思ってますけど。理解得づらいところ、それを理解いただくためには、少しでも出来ることをやっていただかないといけないんじゃないかなと思ってます。

教育委員会：はい、ありがとうございます。4点目にいただきましたご質問で、地域、保護者の方が、納得しているかイエス・ノーで答えて、我々も立場上イエス・ノーで答えると言われることが、たびたびとは申しませんが、時々あるときがあるんですけど、これまでイエス・ノーでお答えできたことはございません。やはりこういった場では背景も必要ですし、なかなかその2文字でお答えするというのはできないんですけれども、地域につきましては先ほどから申し上げておりますように、地域への影響をどうとらえてどうしていくのかっていうところは、市民部の方が中心になって、今後も話をしていくでしょうし、各所管の窓口がございますので、我々としては、主軸はそちらに委ねております。我々は、保護者の方、児童生徒のお話を聞くという立場もございますので、もちろん今日ここに来ていただいている皆様にご納得いただいていると当然考えておりませんけれども、課題としてお持ちだということは十分にまた理解させていただく場となりましたので、それは課題として整理をさせていただきたいというふうに考えています。

教育委員会：皆さんご意見いろいろとありがとうございました。ちょっと時間の都合上、本日は以上をもちまして終了させていただきたいと思います。最後にですね、学校教育部長より一言ご挨拶いただきます。

学校教育部長：長い時間ありがとうございました。私の立場といいますかですね。教育環境、子供たちにとってどういうふうにどういう教育環境を行政サービスとして提供するのがいいのか。これを第1に考える立場でございます。例えばクーラー或いは耐震或いは一つ一つの道具、遊具、木の状況。そういったところから、最近では、先生方にきちんと子供に向き合ってもらう時間をどう作るか、働き方改革ですね教育の。そこを考えて、これ非常にこれまで、150年ぐらいに渡って、先生方の献身的な努力で教育が支えられてきた。でもそれが限界にきてるっていうのはもう、おそらくここにいらっしゃる皆さんは、報道等でご存知かなと思います。この150年の積み上げてきたものをどういうふうにして、変えていくか、子供にとってどういうふうに変えていくか。というところで、いろいろ取り組みを進めていってます。今現在進めてる案件は色々あるんですけども、ここでつぶさに言うことはないんですが、その中でやはり学校の規模というものも避けては通れないと。これ私、学校教育部長になって、まずこの規模適正化のところで、いろいろ教員OB或いはPTAの関係者、正直申し上げて非公式に当たっております。誰とは言いません。非公式に当たっておりますのでね。その中でね、やはり規模っていうのは一定絶対要るんだと。これは揺るぎない特に教育関係者は皆言うんですね。大き過ぎても駄目、小さ過ぎても駄目。公教育の学校統廃合は非常に皆様に不安を与える取り組みです。北千里小学校或いは南竹見台小学校、近年で言うとそれら2校があるんですけども、非常に関係者みんな苦勞してるんです。我々も弱い人間ですのですね、特に担当者やりたくないっていう気持ちが出てくるんです。でも、そこで私がここに居てる未来創生室に言うたのは、我々公務員は子供のことを考えろ、逃げるな。そこでいこうと。いろいろ思いがあっても、あのときああいう判断してよかったなと言われる施策をやろうということで一致してきた。いろいろご説明の中でね、ちょっとその言い方、いかがなものかというご指摘をいただいてそこは真摯に反省をしていかなあかんと思ってます。この間複数にわたって数回にわたって説明会、私ほぼ発言することなくて、聞いているだけだったんですけど。総じて、私の率直な感想をこの場をお借りしてお話させていただきますと、極めて理性的なご意見をお伝えいただけたかなと。そこはありがたく思っております。中には非常に不安で不安で仕方がない。こんな状態でやっていかというようなご意見もあります。それは、その前提としてこのまま山五を山三と統合してほんまに大丈夫なんかな。うちの子大丈夫なのかということの、僕は裏返しかなと。そこを支えていくのが我々教育委員会であり、これから学校現場に入っていってやっていかなあかんと思ってます。具体

的にどんなことができるかっていうところで、なかなかこれがね、非常に行政の縦割りの話になって申し訳ないんですが、今まだ学校条例は議会に提案すらしておりません。関連予算もまだ議会に提案すらしておりません。その中であれでできる、これできるっていうことを、軽々しく言えないという事情はご理解いただきたいなと思っております。もちろん私がこの場で明言いたしますけども、しっかりと大人が支えていけるような環境は作っていきたいですし、そのときに、先ほど申し上げましたけども、理性的なお話ができる皆様と、やはりきちんと、どんなふうなやり方がいいのかというような意見交換はしていきたいですし、そこでできること、できないこと、何とか頑張るけど諦めざるをえないことということも意見交換しながら取り組みを進めていきたいなと思っております。今日長い間どうもありがとうございました。

教育委員会：以上をもちまして、本日の説明会の方は終了させていただきます。ご出席いただきまして皆さんありがとうございました。